

## 南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

### — 退任のご挨拶 —

平成28年4月の着任から3年間、町内の皆様には大変お世話になりました。地域おこし協力隊制度の任期は最大3年のため、着任から3年が経つ3月31日をもって退任します。

着任当初から、「地域住民と旅人が交流することが、地域活性化につながる」と考え、地域資源を活かした滞在企画を数多く実施し、町内外から延べ約850名の方々に参加いただく

ことができました。これらの企画は、地域で様々な仕事、趣味や特技を持つ方々と一緒に実施させていただいたものです。本当に多くの方に支えていただいた3年間だったと改めて感謝しています。

今後は、①地域まるっと体感宿玉村屋の運営、②南越前町観光連盟の支援業務、③地域活性化に関する各種セミナーの企画運営を中心に活動をしていく予定です。

引き続き南越前町に住み、交流を軸とした新しい観光の形を実施していきますので、今度ともよろしくお祈りします。

地域おこし協力隊 中谷 翔



### <各企画や宿泊の詳細はこちら>

旧玉村邸活用プロジェクト（地域まるっと体感宿 玉村屋） <https://tamamuraya.jp/>

フェイスブックページ <https://www.facebook.com/tamamuraya/>

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 47-8013

## 消費者通信 【第6号】

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に情報発信していきます。



### あの手この手であなたを狙う『悪質商法』

悪質業者の手口は巧妙で、社会情勢の変化に合わせてさまざまなテクニックを使ってきます。だましの手口をよく理解し、被害を未然に防ぎましょう。

**1 点検商法** 無料点検を装って家庭を訪問し、でまかせを言って不要な工事をしたり、高額な商品を買わせようとしたりします。 (例) 白アリ駆除、耐震工事、浄水器、太陽光パネルなど

- 対策**
- ・知らない人を家の中に入れてないようにする
  - ・工事が必要だと言われても、別の業者にも見積りを依頼する

**2 睡眠商法** 閉め切った会場に人を集めて無料で日用品などを配り、冷静な判断力を失わせてから高額な商品を買わせようとします。 (例) 健康器具、健康食品、高級布団など

- 対策**
- ・「無料」という言葉で人を集める会場へは行かないようにする
  - ・契約から8日以内はクーリング・オフが可能

**3 かたり商法** 「公的機関(消防署や役所)のほうから来ました」などと名をかたり、設置義務があるといって高額な商品を買わせようとします。 (例) 消火器、ガス警報器、火災報知器など

- 対策**
- ・制服だけで信用せず、身分証の提示を求める
  - ・その場で決めずに「相談してから」といって断る

困ったときは、福井県消費生活センターまたは役場総務課にご連絡ください。

■ 問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 総務課 ☎ 47-8000